

# 経営環境変化対応資金

日本政策金融公庫 国民生活事業では、「経営環境変化対応資金」のご融資を通じて、社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来しているみなさまが経営基盤の強化を図るためのお手伝いをさせていただきます。

POINT  
1

売上減少など、業況が悪化している方が対象です

POINT  
2

ご融資限度額は 4,800 万円です

POINT  
3

運転資金のご返済期間は8年以内(うち据置期間3年以内)です

## 経営環境変化対応資金 概要

<p>ご利用 いただける方</p>	<p>社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 最近の決算期における売上高が前期または前々期に比べ 5%以上減少している方</li> <li>(2) 最近 3 カ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べ 5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれる方</li> <li>(3) 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期または前々期に比し悪化している方</li> <li>(4) 最近の取引条件が回収条件の長期化または支払条件の短縮化等により、0.1 カ月以上悪化している方</li> <li>(5) 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方または来すおそれのある方</li> <li>(6) 最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じている方</li> <li>(7) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金および任意積立金等の合計額を上回る繰越欠損金を有している方</li> <li>(8) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が 15 年以上である方</li> </ul>
<p>資金のお使いみち</p>	<p>社会的要因等により企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な運転資金</p>
<p>融資限度額</p>	<p>4,800 万円</p>
<p>ご返済期間</p>	<p>設備資金： 15 年以内 [うち据置期間 3 年以内]          運転資金： 8 年以内 [うち据置期間 3 年以内]</p>
<p>利率(年)</p>	<p>基準利率</p>
<p>担保・保証人</p>	<p>お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。</p>

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

☎.0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。



**日本政策金融公庫**  
 国民生活事業